

消費者庁



消費者庁における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 規制を対象として評価を実施した政策 (平成30年11月8日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kisei/caa.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/caa.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	食品の自主回収情報の届出	<p>&lt;制度改正&gt;</p> <p>食品関連事業者等が、食品の安全性に関する食品表示基準に従った表示がされていない食品の自主回収を行う場合に、行政機関への届出を義務付けることを内容とした「食品表示法の一部を改正する法律案」を国会に提出した。(平成30年11月提出、12月成立)</p>

(事後評価)

表2 目標管理型の政策評価を実施した政策(実績評価方式) (平成30年8月31日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/caa\\_h24.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/caa_h24.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【施策(1)】 消費者政策の企画・立案・推進及び調整	目標達成	引き続き推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>インターネット消費者取引に関する実態調査を実施するため、平成31年度概算要求(12百万円)を行った。(30年度予算額:12百万円、31年度予算案額:11百万円)</li> <li>消費者被害、トラブル情報の新たな把握手法の調査を実施するため、平成31年度概算要求(29百万円)を行った。(30年度予算額:24百万円、31年度予算案額:23百万円)</li> <li>消費者財産被害事案への対応を継続的に推進するため、平成31年度概算要求(28百万円)を行った。(30年度予算額:28百万円、31年度予算案額:27百万円)</li> <li>消費者行政の総合的調整対応を継続的に推進するため、平成31年度概算要求(27百万円)を行った。(30年度予算額:13百万円、31年度予算案額:12百万円)</li> <li>消費者行政の国際化を継続的に推進するため、平成31年度概算要求(194百万円)を行った。(30年度予算額:73百万円、31年度予算案額:124百万円)</li> <li>シェアリングエコノミーの普及に伴い発生する消費者問題を早期に発見・分析するため、平成31年度概算要求(16百万円)を行った。(30年度予算額:16百万円、31</li> </ul>

				<p>年度予算案額：12 百万円)</p> <p>&lt;機構・定員要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品ロス削減業務実施体制を充実強化するため、平成 31 年度定員要求において増員（補佐クラス 1 名、係長クラス 1 名）を要求。</li> <li>・国際業務実施体制を充実強化するため、平成 31 年度定員要求において増員（補佐クラス 2 名、係長クラス 1 名）を要求。</li> </ul> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策の進捗状況を的確に把握するため、測定指標「特定商取引法の適用除外とされている消費者保護関連法のうち運用状況を公表している本数」に係る目標の「消費者保護関連法の執行状況を把握」という部分を「消費者保護関連法の運用状況を把握」に修正。</li> <li>・施策の進捗状況を詳細に把握するため、測定指標に「特定商取引法の適用除外とされている消費者保護関連法の運用状況をまとめたウェブサイトのページの更新回数」を追加。</li> <li>・施策の進捗状況を詳細に把握するため、測定指標に「身元保証等高齢者サポート事業に関する消費生活相談の件数」を追加。</li> <li>・施策の進捗状況を的確に把握するため、測定指標の「国内商品先物取引に関する消費生活相談件数」を削除するとともに、「リスクの高い取引に関する注意喚起（回数）」を「リスクの高い取引に関する注意喚起の実施状況」に修正。</li> <li>・施策の進捗状況を詳細に把握するため、測定指標に「ギャンブル等に関する消費生活相談の件数」を追加。</li> <li>・政策実現のためのより適切な指標とするため、測定指標の「インターネット上の消費者トラブルの注意喚起・情報提供の回数」を「調査中にヒアリングを実施する事業者等の数」に修正。</li> <li>・政策実現のためのより適切な指標とするため、測定指標の『『アジア消費者政策フォーラム』又は『日中韓消費者政策協議会』への参加回数』を「二国間・地域間対話、MOU の締結等の実施状況」に修正。</li> <li>・消費者庁政策評価有識者懇談会の指摘を踏まえ、測定指標の「経済協力開発機構（OECD）消費者政策委員会等の国際会議への出席回数」、「消費者保護及び執行のための国際ネットワーク（ICPEN 会合）への出席回数」及び</li> </ul>
--	--	--	--	--

				<p>『インターネット・スウィープ』への参加回数」を「多国間協力の取組への参画状況」に修正。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度からの新規の達成手段として、「消費者行政新未来創造調査等経費」を追加。</li> </ul> <p>&lt;その他の具体的取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「インターネット消費者取引連絡会」を開催。(平成30年4月～平成31年2月の期間に3回開催)</li> <li>消費者政策担当課長会議を開催。(平成30年10月、12月)</li> <li>消費者安全法に基づき、社名公表を伴う注意喚起を実施。(平成30年4月～平成31年2月の期間で注意喚起を12件実施)</li> <li>マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘等について、消費者庁、内閣府、警察庁、特定個人情報保護委員会、総務省、国税庁の連名で注意喚起を実施。(平成27年10月公表、随時更新)</li> <li>ゲノム医療・ビジネスに関する情報提供を実施。(平成30年4月)</li> <li>平成30年6月の大阪府北部を震源とする地震等の大規模災害発生後に注意喚起・情報提供(財産分野関係)を実施。(平成30年6月公表以降、随時実施)</li> <li>ふるさと納税サイトの画像や返礼品を不正にコピーしたサイトに関する注意喚起を実施。(平成30年12月公表)</li> <li>消費者庁ウェブサイト内に特定商取引法適用除外法令の運用状況をまとめたページを新設。(平成30年9月)</li> </ul>
2	<p>【施策(2)】 消費生活に関する制度の企画・立案・推進</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消費生活に関する制度の企画・立案・推進のため、平成31年度概算要求(87百万円)を行った。(30年度予算額:83百万円、31年度予算案額:78百万円)</li> <li>公益通報者保護の推進のため、平成31年度概算要求(107百万円)を行った。(30年度予算額:64百万円、31年度予算案額:63百万円)</li> </ul> <p>&lt;機構・定員要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公益通報者保護制度推進のため、平成31年度機構・定員要求において企画官の設置及び3名の増員(補佐クラス2名、係長クラス1名)を要求。</li> </ul> <p>&lt;制度改正&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>衆議院及び参議院の消費者問題に関する特別委員会における附帯決議において検討すべきとされた事項等について、</li> </ul>

				<p>消費者被害実態の類型的整理、実効性・合理性を持った法規範の在り方等、法制的・法技術的な観点からの検討を行うため、学識経験者を委員とする「消費者契約法改正に向けた専門技術的側面の研究会」を開催。（平成31年2月）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公益通報者保護法について、規律の在り方や行政の果たすべき役割等に係る方策に関して、内閣府消費者委員会からの答申を受け、法改正も視野に、関係者からの意見募集を実施するなど更なる検討を行った。</li> <li>・適格消費者団体及び特定適格消費者団体の適正な認定・監督に向けて関係ガイドラインの改訂を実施。</li> </ul> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <p>○達成すべき目標の記載を変更。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者契約法の見直しに関し、「内閣府消費者委員会の答申（平成29年8月）の付言に記載された事項等に関し、分析・検討する」という目標に修正したほか、消費者契約法の周知・啓発活動の実施に関する目標を追加。</li> <li>・公益通報者保護制度の実効性を向上させるための方策について検討し、必要な措置を講じるという目標に関し、「公益通報者保護制度の実効性の向上に関する検討会最終報告書」（平成28年12月）及び消費者委員会公益通報者保護専門調査会の議論等を踏まえるよう修正。</li> </ul> <p>○全体として、測定指標をアウトプット指標からアウトカム指標に変更し、できる限り定量的な目標を設定することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者契約法について、測定指標「消費者契約法の規定の在り方についての検討状況」等を「法の認知度」に変更。</li> <li>・「公益通報者保護制度の推進」について、測定指標「公益通報者保護制度の説明会等の実施回数・満足度」等を「大企業労働者及び中小企業労働者における法の認知度」等に変更し、測定指標「認証取得事業者数」を追加。</li> <li>・「消費者団体訴訟制度の推進」について、測定指標「適格消費者団体の認定件数」等を「適格消費者団体による差止請求訴訟件数」等に変更。</li> </ul> <p>&lt;その他の具体的取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者による公益通報者保護制度への取組のインセンティブとして、適切な内部通報制度を有する事業者への認証制度を導入し、申請受付を開始した。</li> </ul>
3	【施策（3）】 消費者に対する教育・普及啓発の	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者に対する教育・普及啓発の企画・立案・推進経費として、平成31年度概算要求（56百万円）を行った。</li> </ul>

<p>企画・立案・推進</p>			<p>(平成30年度予算額：50百万円、平成31年度予算案額：56百万円)</p> <p>&lt;機構・定員要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者教育の推進に係る体制整備のため、平成31年度機構・定員要求において、消費者教育推進課の新設及び増員（補佐クラス3名、係長クラス4名）を要求。</li> </ul> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・達成すべき目標における「子供の不慮の事故防止を図るための施策の推進」については、「消費者の安全確保のための施策の推進」における取組に統合することとし、削除。</li> <li>・測定指標「各都道府県における消費者教育推進計画の策定及び消費者教育推進地域協議会の設置状況」について、施策の進捗に伴いほぼ全ての都道府県で消費者教育推進計画の策定及び消費者教育推進協議会の設置がなされていることを踏まえ、政令指定都市も評価対象に追加。</li> <li>・施策の進捗状況を的確に把握するため、新たな測定指標として、「都道府県・政令指定都市における消費者教育コーディネーターの配置状況」を追加。</li> </ul> <p>&lt;その他の具体的取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第三期消費者教育推進会議を2回開催し、「消費者教育の推進に関する基本的な方針」の変更案についての意見聴取と、変更後の同方針を踏まえた今後の施策の方向性についての議論を行った。また、具体的な課題について議論を進めるため、同会議の下で「若年者の消費者教育分科会」を4度開催するとともに、「地域における消費者教育の充実に向けた連携に関する分科会」を2回開催している。（平成31年2月末時点）</li> <li>・2020年度までに全ての都道府県の高校等で若年者向け消費者教育教材「社会への扉」を活用した授業が実施されるよう、全都道府県を訪問し働き掛けを行った。</li> <li>・「倫理的消費」調査研究会の取りまとめを踏まえ、秋田県や山口県において、「エシカル消費」の意義や必要性などを発信するシンポジウム「エシカル・ラボ」を開催した。（平成31年2月末時点）</li> </ul>
-----------------	--	--	---

4	【施策（4）】 地方消費者行政 の推進	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方消費者行政の推進に必要な経費として、平成31年度概算要求（4,176百万円）を行った。（平成30年度予算額：2,567百万円、平成31年度予算案額：2,368百万円）</li> <li>・復興特別会計において、地方消費者行政推進に必要な経費として、平成31年度概算要求（482百万円）を行った。（平成30年度予算額：482百万円、平成31年度予算案額：384百万円）</li> <li>・平成30年度補正予算において、成年年齢引下げに係る民法の一部改正法やギャンブル等依存症対策基本法の成立、「外国人材の受入れ、共生のための総合的対応策（検討の方向性）」（平成30年12月25日外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議）の決定を受けて、地方消費者行政の充実・強化のために緊急的に取り組むべき重要施策に対する支援を行うため、「地方消費者行政強化交付金」を1,150百万円措置。</li> </ul> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策の進捗状況を詳細に把握するため、障害者に配慮した消費生活センター等の充実に関する測定指標として「障害者に配慮した消費生活センター数」を追加し、同指標に係る目標を設定。</li> <li>・消費者庁政策評価有識者懇談会での指摘を踏まえ、消費生活相談員の研修参加率に関する参考指標を、「消費生活相談員の研修参加率80%以上の都道府県の割合」から「全国の消費生活相談員の研修参加率」に変更。</li> <li>・施策の進捗状況を的確に把握するため、地方公共団体との政策・措置に関する情報等の共有に関する測定指標として、「都道府県知事等の幹部及び消費生活相談員との意見交換（「キャラバン隊」の開催（回数）」を追加。</li> <li>・施策の進捗状況を的確に把握するため、消費者ホットライン188の運用に関する測定指標として「消費者ホットライン188の認知度」を追加。</li> <li>・消費者庁政策評価有識者懇談会での指摘等を踏まえ、PIO-NETの運用に関する測定指標として「地方公共団体への消費生活相談情報の共有回数」及び「次期PIO-NET刷新に向けた検討会開催数」を追加。</li> <li>・平成30年度から「地方消費者行政強化交付金」が措置されたことから、達成手段に同交付金の記載を追加。</li> </ul> <p>&lt;その他の具体的取組&gt;</p>
---	---------------------------	--------------	------------	--



				<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方消費者行政強化交付金の活用等により、相談体制の充実等、地方公共団体における取組を支援。</li> <li>・各市区町村に設置されている消費生活センターを含む消費生活相談窓口における在留外国人の国内での消費活動に係る相談体制の強化に努めている。</li> <li>・地方消費者行政の充実・強化を図るため、政務及び幹部職員自ら全国の都道府県を訪問し、直接、知事等に働き掛ける取組（「地方消費者行政強化キャラバン」）を行っている。（平成31年1月から実施）</li> <li>・消費者ホットライン188の周知については、若年者向け消費者教育教材「社会への扉」の全国の高等学校教育現場での活用を推進することや政府広報やSNS等を活用することで広範囲に周知。</li> <li>・改正消費者安全法に基づく消費者安全確保地域協議会の設置を促進。また、消費者行政新未来創造プロジェクトとして、徳島県内の全市町村での同協議会の設置を目指し、県内市町村への支援を実施。</li> </ul>
5	【施策（5）】 物価対策の推進	目標達成	引き続き 推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・物価対策の推進のため、平成31年度概算要求（91百万円）を行った。（30年度予算額：67百万円、31年度予算案額：91百万円）</li> </ul>
6	【施策（6）】 消費者政策の推進に関する調査・分析	目標達成	引き続き 推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者政策の推進に関する調査・分析の実施のため、平成31年度概算要求（110百万円）を行った。（30年度予算額：99百万円、31年度予算案額：91百万円）</li> </ul> <p>&lt;機構・定員要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者志向経営の推進体制強化のため、平成31年度機構・定員要求において増員（係長クラス1名）を要求。</li> </ul> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者庁政策評価有識者懇談会の指摘を踏まえ、消費者志向経営の推進について、測定指標を「事業者における消費者志向経営に関する取組事例の情報提供回数」から、「消費者志向自主宣言事業者数」に変更。</li> </ul>
7	【施策（7）】 消費者の安全確保のための施策の推進	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者安全法等に基づき集約される生命・身体に係る消費者事故等への対応を継続的に推進するため、平成31年度概算要求（165百万円）を行った。（30年度予算額：124百万円、31年度予算案額：114百万円）</li> <li>・リコール情報の周知強化による事故の再発防止対策の推進のため、平成31年度概算要求（8百万円）を行った。（30年</li> </ul>

			<p>度予算額：11百万円、31年度予算案額：8百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者に対して食品中の放射性物質等に関する正確な情報提供を行い、消費者の理解の増進を図る施策を推進するため、平成31年度概算要求（79百万円）を行った。（30年度予算額：36百万円、31年度予算案額：35百万円）</li> <li>・消費者安全調査委員会による事故等原因調査等の実施のため、平成31年度概算要求（108百万円）を行った。（30年度予算額：85百万円、31年度予算案額：82百万円）</li> </ul> <p>&lt;機構・定員要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクコミュニケーションに関する取組強化のため、平成31年度機構・定員要求において増員（係長クラス1名）を要求。</li> <li>・子ども・高齢者事故防止の取組充実のため、平成31年度機構・定員要求において増員（補佐クラス1名）を要求。</li> </ul> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの不慮の事故を防止するための取組に関する測定指標として「(1)子どもを事故から守る！Twitterによる情報発信回数」に加え、「(2)子ども安全メールの情報発信回数」を追加し、対応する目標の記載を修正。</li> <li>・緊急時における消費者の安全確保について、測定指標として「消費者安全情報総括官会議幹事会の開催回数」を追加し、対応する目標の記載を追加。</li> <li>・リコール情報の周知強化に関する測定指標「消費者庁『リコール情報サイト』の運営状況」の詳細について、「(3)当該年度月当たり平均サイトアクセス件数」から「(3)メールマガジンの登録者数」に変更。また、測定指標を『見守りネットワーク協議会』での情報提供件数から「地方公共団体等へのリコール情報サイトについての説明回数」に変更し、対応する目標の記載を修正。</li> <li>・消費者安全調査委員会による事故等原因調査等の実施について、測定指標「消費者安全調査委員会による事故等原因調査等の実施状況」の詳細について、「(2) 勧告・意見件数」を追加。</li> </ul> <p>&lt;その他の具体的取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係行政機関等から生命・身体被害に係る消費者事故等の情報を的確に収集し、消費者への注意喚起の記者公表を適切に実施。（平成30年4月～平成30年12月末の間に注意喚起を10回実施）</li> <li>・子どもの事故防止に向けて、関係府省庁が連携して取組を</li> </ul>
--	--	--	--

				<p>推進するため、平成30年度「子供の事故防止に関する関係省庁連絡会議」を平成31年3月に開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食の安全等に関する緊急事態において、迅速かつ適切に対応できるよう関係府省庁と連携し、緊急時対応訓練を実施。(平成30年4月～平成30年12月末の間に訓練を2回実施)</li> <li>・食品中の放射性物質等に関し、地方公共団体等と連携した意見交換会や、地域において正確な情報提供ができる者の支援(フォローアップ研修の開催、ウェブサイト及びメールマガジンでの情報提供)等を通じたリスクコミュニケーションを実施。(平成30年4月～平成30年12月末の間に各種意見交換会等を137回開催)</li> <li>・消費者安全調査委員会が原因を究明する必要があると認める事故について、事故等原因調査等を実施。(報告書件数:2件、勧告・意見件数:7件、事故等原因調査等の実施数:1件、申出受付件数:46件※平成30年4月～平成31年1月末)</li> </ul>
8	【施策(8)】 消費者取引対策の推進	目標達成	引き続き推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定商取引法の厳正な執行等を行うため、平成31年度概算要求(294百万円)を行った。(30年度予算額:262百万円、31年度予算案額:240百万円)</li> </ul> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年12月1日に改正特定商取引法が施行されたことを踏まえ、測定指標を「特定商取引法の周知・啓発及び施行状況のフォローアップの進捗状況」に修正。</li> </ul> <p>&lt;その他の具体的取組&gt;</p> <p>○特定商取引法及び預託法の厳正な執行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国的な広がりがあり、甚大な消費者被害のおそれのある重大事案に重点的に取り組んだ。具体的には、健康食品の電話勧誘販売業者に対し業務停止命令を行うとともに、その代表取締役らに対しても同種の業務を禁止した事案や、原野等の土地の訪問販売業者に対し、公示送達の規定を初めて適用して指示処分を行った事案等がある。</li> </ul>
9	【施策(9)】 消費者表示対策の推進	目標達成	引き続き推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・景品表示法の厳正な執行等を行うため、平成31年度概算要求(199百万円)を行った。(30年度予算額:193百万円、31年度予算案額:188百万円)</li> </ul> <p>&lt;機構・定員要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原料原産地表示の監視体制強化に必要な体制整備のため、平成31年度機構・定員要求において増員(補佐クラス1名)を要求。</li> </ul>

				<p>&lt;その他の具体的取組&gt;</p> <p>○景品表示法の運用及び執行体制の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・景品表示法に違反する行為を行った事業者に対して、その行為の取りやめ、再発防止策の実施等を命令する措置命令及び金銭的な不利益を課す課徴金納付命令を実施。</li> <li>・景品表示法違反行為の未然防止等の観点から、商品等に関する表示の方法等について、事業者等からの相談に対応。</li> <li>・消費者向け電子商取引の健全な発展と消費者取引の適正化を図る観点から、一般消費者に「電子商取引表示調査員」を委嘱して、景品表示法上問題となるおそれがあると思われる表示について報告を受け、同報告を景品表示法違反事件の端緒の発見、景品表示法違反行為の未然防止の観点から行う事業者への啓発活動に活用。</li> </ul> <p>○景品表示法の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・景品表示法の普及・啓発のため、各種団体主催の表示等に係る講習会等への講師派遣、景品表示法のパンフレットの配布等の普及啓発活動を実施。</li> </ul> <p>○公正競争規約の積極的な活用、円滑な運用のための支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公正競争規約の所要の変更につき公正取引協議会から相談を受け認定を行うとともに、規約担当職員が各公正取引協議会に対し規約の適正な運用等について必要な助言等を行うこと等により、公正競争規約の積極的な活用、円滑な運用を促進。</li> <li>・公正取引協議会等関連団体が主催する研修会等へ講師を派遣。</li> </ul> <p>○家庭用品の品質表示の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度に変更された洗濯表示や、同年度に改正した内閣府令及び告示に合わせて改訂した家庭用品品質表示法ガイドブックを作成・配布するとともに、説明会に講師を派遣し、家庭用品品質表示法の普及啓発を実施。</li> </ul> <p>○住宅性能表示制度の普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電話での問合せ等に対して、ウェブサイト上の資料の掲載先を案内するなど、住宅性能表示制度の普及啓発を実施。また、国土交通省の所掌に係る内容を含む問合せについては、必要に応じ、同省に対して問合せの内容について情報提供を実施。</li> </ul> <p>○健康食品も含めた食品の表示・広告の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康食品も含めた食品の表示・広告について、執行体制の整備や留意事項の周知徹底等により、適正化を推進。</li> </ul> <p>○関係機関の連携による食品表示の監視・取締り</p>
--	--	--	--	--

				<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品表示に関する取締りについて、関係する行政機関で構成する連絡会議の活用等により連携を図り、効果的かつ効率的な執行を実施。</li> <li>○ 消費税転嫁対策特別措置法の運用及び執行体制の拡充</li> <li>・消費税転嫁対策特別措置法の規定に違反するおそれのある表示を監視するとともに、同法の規定に違反するおそれのある行為を行っている事業者に対しては、厳正に対処。</li> </ul>
10	【施策（10）】 食品表示の企画・立案・推進	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品表示対策の推進のため、平成31年度概算要求（295百万円）を行った。（30年度予算額：283百万円、31年度予算案額267百万円）</li> </ul> <p>&lt;機構・定員要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者の健康の維持及び増進に関する食品表示制度の企画立案の体制整備のため、平成31年度機構・定員要求において保健表示室の新設及び増員（補佐クラス1名、係長クラス1名）を要求。</li> </ul> <p>&lt;制度改正&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品関連事業者等に対し、安全性に関する食品表示法違反事例について自主回収情報の届出を義務付けることを内容とした食品表示法の一部を改正する法律案を国会に提出。（平成30年12月14日公布）</li> </ul> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品表示制度の検討に関する測定指標として、「食品表示基準及び関連法令等の策定・改正本数」を追加し、同指標に係る目標を設定。</li> <li>・特定保健用食品の許可後の事後チェックに関する測定指標として、「買上調査の対象件数」を設定。</li> </ul>

表3 規制を対象として評価を実施した政策（平成30年5月18日、平成31年3月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kisei/caa.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/caa.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	消費者安全調査委員会の設置	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者安全調査委員会による事故等原因調査等の実施のため、平成31年度概算要求（108百万円）を行った。（30年度予算額：85百万円、31年度予算案額：82百万円）</li> </ul>
2	財産分野の重大な消費者被害の	必要性及び有効性	引き続き推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者安全法施行状況について検討を行い、平成31年2月</li> </ul>

	発生・拡大防止のための対応の強化	が認められる		に消費者委員会に報告。その結果を平成32年度概算要求に反映予定。
3	包括的かつ一元的な食品表示制度の創設	必要性及び有効性が認められる	改善・見直し	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>食品表示対策の推進のため、平成31年度概算要求（295百万円）を行った。（30年度予算額：283百万円、31年度予算案額267百万円）</li> </ul> <p>&lt;制度改正&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>食品関連事業者等に対し、安全性に関する食品表示法違反事例について自主回収情報の届出を義務付けることを内容とした食品表示法の一部を改正する法律案を国会に提出。（平成30年12月14日公布）</li> </ul>